

都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、坂出都市計画道路事業について次のとおり公告する。

令和7年3月14日

香川県知事 池 田 豊 人

1 都市計画事業の種類及び名称

坂出都市計画道路事業 3・4・15号 福江松山線 3・5・19号 駒止谷内線

2 施行者の名称

香川県

3 事務所の所在地

高松市番町四丁目1番10号

4 事業地の所在

収用の部分 香川県坂出市江尻町及び谷町二丁目地内

使用の部分 なし